

(7)

ホテル誘致策を検討 コンベンション機能不足の 対策を図る

建設経済

建設経済

建設経済常任委員会は、支援を開始した。6月9日に開催され、議案2件、陳情1件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は趣旨了承と決定した。

また、①ホテル誘致の取組や既存企業の再投資の誘発組②行政指導道路等の廃止―以上2件について報告を受けた。

○ホテル誘致の取組について

（市の説明）

本市の企業立地等誘致策については、市内産業の空洞化とも言える大規模製造工場の閉鎖や、市外移転、湘南C-X（シークロス）への企業誘致などに対応するため、平成16年10月に「藤沢市企業立地等の促進のための支援措置に関する条例」を施行し、税制上の

支援を開始した。その後、「新産業の森北地区」を指定地域に加え、さらにはロボット産業の立地を視野に入れた改正を行うなど、市内への企業誘致や既存企業の再投資の誘発を図ってきた。

ホテル誘致に係る現状としては、本市には、観光やビジネス等で訪れる方が増加しており、27年の調査では、回答のあった宿泊施設の稼働率は78%と高く、宿泊施設の不足が懸念されているとともに、コンベンション機能も不足しており、これらの課題への対応が求められている。

また、本市の江の島が東京2020オリンピック競技大会のセーリング競技会場になったことから、さら

なる宿泊希望者が増加することが想定され、神奈川県や近隣市においても、国内外からの観光客等を引き込むため、企業誘致策の対象にホテルを設ける施策を開始している。

このような状況を踏まえ、本市としても、オリンピック競技の開催を契機として、他の自治体との競争において、優位に立てるようなホテル誘致策が必要と考え、企業誘致の対象にホテルを加えて経済的インセンティブを設ける施策の構築を検討している。

指定地域及び指定事業については、現行の条例では、工業系地域に限定し、指定事業は製造業を主としているが、ホテルに関しては、用途地域の限定はせず、法令上ホテルの設置が可能な用途地域とし、支援対象とする事業としては、日本標準産業分類における旅館、ホテルのうち「ホテル」に限定する。

認定における施設の規模等の要件については、オリンピックを控え、国外から来られる方々にも十分対応できる施設を誘致するため、①客室数と客室平均面積等について、「客室数80室以上（200人以上を収容可能な多目的ホールを併設する場合には、55室以上）かつ平均客室面積が13平方メートル以上であること」または「客室数40室以上かつ平均客室面積18平方メートル以上であり、その上で200人以上を収容可能な多目的ホールを併設していること」のいずれかを満たすこと、②国際観光ホテル整備法に規定するホテルの施設基準を満たすこと、③日本政府観光局認定外国人観光案内所の設置の要件を満たすこと―以上3点を設けている。

開業期限としては、オリンピック開催までの開業を目指すことから、32年3月末までとする。また、事業継続義務期間については、

支援措置を受けた場合には、開業の日から10年を経過する日まで事業を継続することを要件とする。

認定の内容については、固定資産税及び都市計画税の5年間課税免除を基本とし、200人以上の収容可能な多目的ホールを併設する場合は、さらに課税免除期間を2年間延長し、7年間とする。

今後の予定としては、28年6月議会での審査を踏まえ、9月議会において、条例の一部改正を提出し、10月1日の施行を予定している。

○平成28年度藤沢市一般会計補正予算（第2号）

（主な質問と回答）

【質問】子どもの貧困対策として、食事の提供を含めた夜間の生活支援を行い、子どもが安心して夜を過ごすことができる場を提供する。また、この事業は、まず南北の2カ所を取り組んでいくが、利用状況や地域の実情などを考慮し、この事業のあり方について、さまざまな地域の事業とのすみ分けや統合などの見直しも含めて、今後検討をしていく。今後の検討をしていく。

【質問】危険ブロック塀等の安全対策工事に対する補助制度の実施について、津波避難経路を優先的に補助していくという考えがあるか聞きたい。

【回答】沿岸部においては、地震発生後、津波の危険性があり、その避難ルートを確認することは重要であると認識している。今回の補助制度の趣旨は、まずは地震発生時ににおけるブロック塀等の倒壊から人命を守り、その後、津波避難に支障を来さないことである。人命を守ることに重点を置き、市内全域において対応が必要であることから、今年度については優先的に補助をしていく地域を設けず、六会地区ではその方式の実証運行を行う。

【質問】デマンド交通を予約するタイミングと指定する時間と場所の設定はバス停のようなイメージになるのか聞きたい。

【回答】予約については、運行計画の中で具体的に定め

る場合には、さらに課税免除期間を2年間延長し、7年間とする。

【質問】危険ブロック塀等の安全対策工事に対する補助制度の実施について、津波避難経路を優先的に補助していくという考えがあるか聞きたい。

【回答】沿岸部においては、地震発生後、津波の危険性があり、その避難ルートを確認することは重要であると認識している。今回の補助制度の趣旨は、まずは地震発生時ににおけるブロック塀等の倒壊から人命を守り、その後、津波避難に支障を来さないことである。人命を守ることに重点を置き、市内全域において対応が必要であることから、今年度については優先的に補助をしていく地域を設けず、六会地区ではその方式の実証運行を行う。

【質問】デマンド交通を予約するタイミングと指定する時間と場所の設定はバス停のようなイメージになるのか聞きたい。

【回答】予約については、運行計画の中で具体的に定め

る場合には、さらに課税免除期間を2年間延長し、7年間とする。

【質問】危険ブロック塀等の安全対策工事に対する補助制度の実施について、津波避難経路を優先的に補助していくという考えがあるか聞きたい。

【回答】沿岸部においては、地震発生後、津波の危険性があり、その避難ルートを確認することは重要であると認識している。今回の補助制度の趣旨は、まずは地震発生時ににおけるブロック塀等の倒壊から人命を守り、その後、津波避難に支障を来さないことである。人命を守ることに重点を置き、市内全域において対応が必要であることから、今年度については優先的に補助をしていく地域を設けず、六会地区ではその方式の実証運行を行う。

【質問】デマンド交通を予約するタイミングと指定する時間と場所の設定はバス停のようなイメージになるのか聞きたい。

【回答】予約については、運行計画の中で具体的に定め

る場合には、さらに課税免除期間を2年間延長し、7年間とする。

【質問】危険ブロック塀等の安全対策工事に対する補助制度の実施について、津波避難経路を優先的に補助していくという考えがあるか聞きたい。

【回答】沿岸部においては、地震発生後、津波の危険性があり、その避難ルートを確認することは重要であると認識している。今回の補助制度の趣旨は、まずは地震発生時ににおけるブロック塀等の倒壊から人命を守り、その後、津波避難に支障を来さないことである。人命を守ることに重点を置き、市内全域において対応が必要であることから、今年度については優先的に補助をしていく地域を設けず、六会地区ではその方式の実証運行を行う。

【質問】デマンド交通を予約するタイミングと指定する時間と場所の設定はバス停のようなイメージになるのか聞きたい。

【回答】予約については、運行計画の中で具体的に定め



オリンピック競技の開催に向けホテル誘致に取り組む

水防訓練を視察 水防態勢の整備を図る

災害対策等特別委員会

災害対策等特別委員会は、5月20日に開催され、藤沢市消防防災訓練センターにおいて実施された平成28年度藤沢市水防訓練を視察した。

この訓練は、集中豪雨及び台風などに備え、発災時に迅速かつ的確に対応するための訓練を行い、水防技術の向上と水防態勢の整備

を図ることを目的として実施された。また、この訓練は、平成26年の台風18号接近時の状況を事例として、「梅雨前線が日本の太平洋沿岸付近に停滞し、東に移動してきた台風がこの梅雨前線を刺激して、前夜から降り出した雨が一段と強くなり、低地での浸水が進んだ。」ことを想定して行

われた。訓練には藤沢市、藤沢市消防団、大和市危機管理課、神奈川県藤沢土木事務所及び藤沢市建設業協会の合計317人が参加し、①動員訓練②指揮本部設置訓練③情報整理訓練④低地浸水防護訓練（土のう作成・搬送・積み訓練）⑤広報・避難誘導訓練⑥内水排除訓練⑦河川氾濫防止訓練（1ト級袋詰栗石工法訓練）が行われた。

まず、訓練参加者が待機場所に集合する動員訓練が行われ、続いて現地指揮本部設置訓練が行われた後に、災害情報を掲示する等の情報整理訓練やその他の訓練が順次行われた。

低地浸水防護訓練では、まず、消防団員らによる指導のもと、市職員が土のうを作成する訓練が行われ、視察した当委員会委員らも擬河川まで移動した後、県藤沢土木事務所が河川の状態を確認し、その状況を本設置した後に、消防団員が栗石袋の間隙に土のうを積み込む河川氾濫防止訓練が行われ、全ての訓練を終了

行われ、続いて現地指揮本部設置訓練が行われた後に、災害情報を掲示する等の情報整理訓練やその他の訓練が順次行われた。

低地浸水防護訓練では、まず、消防団員らによる指導のもと、市職員が土のうを作成する訓練が行われ、視察した当委員会委員らも擬河川まで移動した後、県藤沢土木事務所が河川の状態を確認し、その状況を本設置した後に、消防団員が栗石袋の間隙に土のうを積み込む河川氾濫防止訓練が行われ、全ての訓練を終了

行われ、続いて現地指揮本部設置訓練が行われた後に、災害情報を掲示する等の情報整理訓練やその他の訓練が順次行われた。

低地浸水防護訓練では、まず、消防団員らによる指導のもと、市職員が土のうを作成する訓練が行われ、視察した当委員会委員らも擬河川まで移動した後、県藤沢土木事務所が河川の状態を確認し、その状況を本設置した後に、消防団員が栗石袋の間隙に土のうを積み込む河川氾濫防止訓練が行われ、全ての訓練を終了

行われ、続いて現地指揮本部設置訓練が行われた後に、災害情報を掲示する等の情報整理訓練やその他の訓練が順次行われた。

低地浸水防護訓練では、まず、消防団員らによる指導のもと、市職員が土のうを作成する訓練が行われ、視察した当委員会委員らも擬河川まで移動した後、県藤沢土木事務所が河川の状態を確認し、その状況を本設置した後に、消防団員が栗石袋の間隙に土のうを積み込む河川氾濫防止訓練が行われ、全ての訓練を終了

行われ、続いて現地指揮本部設置訓練が行われた後に、災害情報を掲示する等の情報整理訓練やその他の訓練が順次行われた。

低地浸水防護訓練では、まず、消防団員らによる指導のもと、市職員が土のうを作成する訓練が行われ、視察した当委員会委員らも擬河川まで移動した後、県藤沢土木事務所が河川の状態を確認し、その状況を本設置した後に、消防団員が栗石袋の間隙に土のうを積み込む河川氾濫防止訓練が行われ、全ての訓練を終了

行われ、続いて現地指揮本部設置訓練が行われた後に、災害情報を掲示する等の情報整理訓練やその他の訓練が順次行われた。

低地浸水防護訓練では、まず、消防団員らによる指導のもと、市職員が土のうを作成する訓練が行われ、視察した当委員会委員らも擬河川まで移動した後、県藤沢土木事務所が河川の状態を確認し、その状況を本設置した後に、消防団員が栗石袋の間隙に土のうを積み込む河川氾濫防止訓練が行われ、全ての訓練を終了

市職員による土のう作成訓練の様子



意見書

1件を政府等へ提出

○神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

政府は、一億総活躍国民会議において、一億総活躍社会の実現に向けた緊急に実施すべき対策をまとめ、年率3%程度を目途とした最低賃金の引き上げを示している。

現在の神奈川県最低賃金の水準である905円を年収に換算すると約189万円となり、生計を維持するには難しい水準と言わざるを得ない。経済の好循環を確立するための個人消費の拡大に向け、賃金の引き上げ

を全ての労働者に適用される最低賃金にも波及させることが必要であり、その実現に当たり、中小企業、小規模事業者への支援策の実効性を高めることが求められる。

よって、政府等関係機関に対し、神奈川県最低賃金の諮問・改定の早期実施及び、中小企業、小規模事業者への支援策の取り組み成果の見える化を図るとともに、コスト増や消費税の価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ること等を要望する。

（以上、要旨を掲載）

ていく予定であるが、基本的には予約してから配車するまでに、準備の余裕を持たせたい。予約については、バス停留所については、バス